

平内町
議会議員

第9号
2018年10月10日発行



田中だい通信



着実!ひとつずつ!変わる平内!変わる未来!

総務福祉常任委員会県外視察に行ってきました

7月5日、岐阜県各務原市におけるシティプロモーション推進事業を視察研修してきました。同市では移住定住促進のため、ブランドビジョンや戦略プランを策定し、アクションプランとしてイベント等を行うほか、移住定住ウェブサイトの活用、総合窓口の設置を行い、各方面へのサポートを積極的に展開しております。

特徴として、

- ・キャッチコピー「CLASS」のとおり、上質な暮らし、一流、上品などをコンセプトにし、徹底している。
- ・市外の人を、イベントボランティアとして迎え、交流人口を増やしている。
- ・市民とのつながりを大事にし、市民ひとりひとりが、積極的である。
- ・企業とも関わりをもち、なかでもイオンモール各務原内ブースの効果は素晴らしい。
- ・空き家対策に特色を設け、DIY型とし、借主が自由にリフォームできる。

などといったものがあり、市民と行政をつなぐ施策として大変参考になりました。



大島理森衆議院議長と面談

6月28日(木)、平内町議会運営委員会一行は衆議院議長公邸にて、大島理森衆議院議長と面談いたしました。多忙ながらも、お話を聞いていただいた議長には、深く敬意を表します。面談後は、議長公邸を見学させていただきました。残念ながら規定により、写真の公表はできませんが、一生に一度の貴重な経験させていただきました。

県内最大規模 ワインパーティー無事終了

去る7月7日、私が会長を務めておりますグリーンソングス応援会主催の『極上のワイン&サケの夕べ』が200人規模でクラウンパレス青森を会場に開催されました。青森市出身のニュージーランドワイン醸造家・小山浩平氏とご縁があり、浩平さんを応援する同士を募り、約半年かけ準備、開催の運びとなりました。初開催より3年目にして県内最大規模のワインパーティーとなりましたが、今回は青森の魅力(おいしい料理・うまい酒・人情)をたくさんの参加者にご堪能いただきました。



国道の振動解消

町民の方(山口地区)より「国道舗装亀裂部を車両が通過した際、住宅内に振動する為、何とかならないか?」との相談を受けました。早速、青森河川国道事務所に陳情したところ、8月お盆明けに写真のように亀裂部分を補修していただきました。補修後は、振動がなくなったとの事でした。他にもお困りの方がいらっしゃいましたら、いつでもお申し付けください。都度、最大の努力をいたします。



しゅんせつ 堀差川(助白井地区)浚渫工実現

助白井地区の町民には、長年の念願だった堀差川の浚渫工が7月23日から7月25日に施工されました。場所は、助白井集会所裏ですが、雨量が増えれば当集会所、近隣の畑、町浄水場が被害にあい地域の皆様は長年に渡り、悩んでいたそうであります。今後とも、様子をしっかりと観察させていただきます。



平成30年第三回議会定例会一般質問

「マイレポひらないの導入を」

田中大

皆さん、おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、通告通り壇上から質問いたします。質問に先立ち、7月の西日本を中心とした豪雨災害の復旧も終わらぬうちに、このたび台風21号と北海道胆振東部地震という大災害が発生いたしました。災害により亡くなられた方々に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災された皆様並びにその御家族、関係者に心から御見舞い申し上げます。また、皆様の安全と各被災地の一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。それでは質問にはいります。

前定例会において、専決処分の報告が3件ありました。それはいずれも、3月から4月にかけて、町道走行中に道路損壊部分へタイヤが落ち、自動車損害の賠償金を支払ったというものであります。うち2件は、私自身に町民から直接通報があり、町地域整備課へ伝えたものの、時すでに遅く事故後となってしまいました。また、こればかりでなく、町民から公有財産の破損・損壊の情報が多く寄せられます。

さて、愛知県半田市では、『マイレポはんだ』という、スマートフォンを利用して、身近な問題を手軽に解決する先進的な取り組みをしております。市民が日常生活の中で見つけた道路の陥没などの問題箇所などをスマートフォンで無料アプリを活用して、すぐに市の担当課に知らせることができシステムであります。マイレポを利用するには無料で登録できる民間のスマホアプリを事前にダウンロードして、ユーザー登録するとパソコンでの利用も可能となります。その上で、日常生活で問題箇所を発見したら、アプリを起動、その場で写真を撮影するとGPS（全地球測位システム）で自動的に場所の情報が特定され、簡単なコメントを書き込めば、ボタン一つで写真と状況、要望が正確に市役所担当課に伝わるようになっていきます。情報を受け取った市の担当課では、問題の種類に応じて対応を検討し、経過を投稿者へ返信して、最終的に問題が改善した場合は、改善後の写真も添付するシステムになっております。こうした市民からの情報は、職員がパソコンの前で情報があるのを待つという受け身の姿勢ではなく、庁内のグループウェアに情報が来たことがメール配信される仕組みです。新たに担当職員を置く必要もなく、カテゴリーごとに担当部署に振り分けてグループウェアに届く仕組みとなっております。また、このシステムは、災害時の情報収集にも使え、道路の冠水状況、倒木などの写真や位置情報

を提供してもらうことで、災害情報を共有し、迅速かつ的確な対応を支援する仕組みにもなっており、地区の消防団と連携できるようになっております。初期投資なしで、費用はソフト利用料として税別月3万円程度で運用できるのも魅力です。市民にとっての利点は、これまでだと問題箇所へ気づいても、開庁時間内にしか市役所に連絡ができない、電話ではうまく伝えられない、どこに連絡すればいいかわからないなどの理由で連絡をしないケースが多かったのですが、マイレポの導入で、大幅に改善され24時間365日の投稿が可能なので、若い世代の投稿が多いとのこと。また、行政側もプラス面が多く、これまで地域の問題箇所を探すため、市職員が道路パトロールや点検を実施してきましたが、発見できる数には限界があり、行政の目が届かない問題箇所を市民から指摘してもらうことで、きめ細かい対応が可能となったとの事。更に、現地の画像や状況説明などの投稿により、市職員が現地に行く前におおよその状況をつかめるため、初動の効率化も図られます。これら一連の流れを、投稿者以外もスマホのアプリやインターネットを通じて閲覧できることから、市が適切な対応をとったかが明確になり、透明性が高まるのも特徴の一つであります。なお、投稿内容が誹謗中傷、プライバシーが侵害される、個人が特定できる、民事係争にかかわるなどの場合には、投稿の非表示などの対策を講じ、また投稿する際は、匿名ではなくニックネーム、または実名で行うルールとなっています。

期待される効果として、みんなが対応状況を確認でき、行政対応の透明性を高めることができます。また、自分のレポートにより町が改善されることで、地域への貢献が実感できます。行政側としては、多くの町民から情報提供を受けることで、目が届かないところの課題・問題も把握できます。町民からの声は、苦情と捉えるのではなく、情報として捉え、町民とともにまちをよくしていくんだという意識改革のきっかけとなり、町民と行政との理想的な協働の仕組みであると考えます。面積が広く、行政区が点在する平内町を、行政だけの対応ではなかなか目が行き届きません。社会インフラを長持ちさせるために、早期発見・補修に向けた対策を、町民との協働で進め、安心・安全なまちづくりのできるこのシステムを研究し、導入してはどうでしょうか。

町長

1番、田中大議員のご質問にお答えいたします。す。「マイレポひらないの導入を」についてであります。スマートフォンアプリによる行政サービスの提供につきましては、自治体で広がりを見せている状況にあることは承知しております。

しかしながら当町では、町民と町職員が顔の見える関係の中で、各種行政を進めてきたところであり、例えば、道路の維持補修は、職員が定期的に巡回しているほか、地域住民から直接、あるいは各町内の町内会長及び行政協力員を通じて道路の破損などの情報提供を受け、対応している状況であります。こうした行政運営の中で、町民と行政との信頼関係が築かれてきたものであり、今後とも継続しなければならぬものと考えております。

また、昨年10月には、町と日本郵便株式会社との「災害発生時の対応と平常時における高齢者見守り活動の相互協力及び道路破損等発見時の対応に関する協定」を締結しており、十分ではありませんが通報手段を確保している状況であります。

情報通信技術の進歩は目覚ましく、今後ますます便利な機器などが開発され、これに伴い町民ニーズも変化してきているのではないかと考えております。

スマートフォンアプリを活用した行政サービスについては、先進自治体における利用状況や町民ニーズなどを踏まえ、将来において必要があれば導入を検討したいと考えております。

田中大

この事業は、月3万円程度で運用でき、災害時にも活用できます。異常気象が続く中、一刻も早い導入が求められることに加え、町民とともに町をよくしていくんだという意識改革のきっかけとなるのが、最大のメリットであります。

今の若い人達は友人・知人とのやり取りも全てスマホのラインやメールを中心に利用しておりますので、このシステムを導入することで若い人達と行政との関係がより身近になることは確実です。若い人達にとって電話で役場に要望したり、町内会長さんに口頭で伝えることは非常に敷居が高いことだと思われま。

現在には多くの高齢者の方もスマホを利用している現状もございます。町民と行政との協働は、人口減少対策の歯止めともなり得ますので、是非とも事業導入について再考下さいますよう要望して質問を終わります。

町政へのアイデア、ご提案、ご要望募集中！

皆様から頂いたお声は、議会で質疑したり担当課に直接要望したり、責任をもって町へ届けます！

電話 017-763-0170 FAX 017-755-4295 携帯 090-3125-8752 メール tanakada@mail.plala.or.jp

※この新聞は後援会討議資料です

